

番 号： 160794

国 名： ブータン国

担当部署： 農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム

案件名： 農業機械化強化プロジェクトフェーズ2（公社組織・機能分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 公社組織・機能分析
- (2) 格 付： 3号
- (3) 業務の種類： 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年12月上旬から2017年2月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.50M/M、現地 1.67M/M、合計2.17M/M
- (3) 業務日数： 準備期間 現地派遣期間 整理期間
5日 50日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 10月26日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)
提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイ
ドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単
独型）簡易プロポーザルの電子提出について）
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。
なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受
領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知： 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出
者の契約交渉順位を決定し、2016年11月8日（火）までに個別に通
知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	組織・機能分析に係る各種業務
対象国／類似地域	ブータン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等： 特になし
- (2) 必要予防接種： なし

6. 業務の背景

ブータンは山岳地帯に属し農地が狭隘であるため、農作業の効率は概して低い。南部の平野部においては農家あたりの保有農地面積は比較的広いものの、一筆面積は必ずしも広くなく、また牛耕が主であるため、作業効率は高くない。さらに若年層の都市への流出及び農村人口の高齢化による労働力不足が顕在化しており、これらの問題に対して農業機械化政策（第11次5カ年計画及び2011年10月農業機械化戦略）が推進されてきた。他方で、ブータンの財政事情が慢性的にひっ迫しているため、同政策の根幹である農業機械の導入は、日本の30年以上に渡る無償資金協力「2KR/貧困農民支援」により担われてきたのが現状である。その実施を担う機関である農林省農業局農業機械化センター（Agriculture Machinery Center、以下「AMC」）が、1983年に無償資金協力で建設されている。

日本からの貢献度の高い同分野に関し、ブータン側の事業実施体制の強化・効率化及び自立に向けた取組を支援するため、日本は個別専門家「農業機械化」（2006年2月～2008年2月）を派遣後、技術協力プロジェクト「農業機械化強化プロジェクト」（2008年6月～2011年5月）にてパロ県にあるAMCを拠点とし、主に貧困農民支援で供与された耕耘機のスペアパーツ供給体制を構築し、農業機械の適正かつ安全な運転利用・維持管理について普及員や農家に対する指導を行った。また、農業機械の性能試験を行うためのテストコード（評価実施細則）も8種類作成された。

今後もブータン政府が自立発展的に農業機械化を促進していくためには、農家が購入可能な価格帯にも配慮し、第三国製農業機械の活用も視野に入れた体制作りが不可欠である。しかし第三国製の農業機械の中には、必ずしも十分な性能を発揮せず、また、良質ではない製品も含まれるため、農家が農業機械を選ぶ上で参考となる客観的な品質・安全性についての指標が求められている。また現在のブータンの農家の収入レベルを考えると、全ての農家が農業機械を保有することは現実的ではないため、ブータン国内での農業機械の改良・開発や作業体系の改善、さらに農業機械保有者による農業機械ハイヤリング（賃耕等）サービスのモデル構築を通じて、限られた農業機械を多くの農家で利用することも重要である。かかる状況を踏まえ、ブータン政府は農業機械の性能・安全性についての国家認証標準の作成、農業機械の改良・開発、農業機械の効率的な利用促進を図るべく、「農業機械化強化プロジェクト」に引き続き、我が国に対して技術協力による支援を要請した。これを受けてJICAは「農業機械化強化プロジェクト・フェーズII」を2014年8月から2017年8月まで3年間の予定で実施している。

1983年に設立したAMCには上述の農業機械の品質・安全性を担当する部門の他、農業機械の改良・開発を行う部門、研修を実施する部門、農業機械や部品の販売等の部門がある。またAMCの支所としてRegional Agriculture Machinery Centre（RAMC）が全国4か所に設置され、農家からサービス料を徴収し、オペレーター付の耕耘機等農業機械によるハイヤリング（賃耕等）サービスや修理サービスを農家に対して行ってきた。

こうした中、2016年3月に政府100%出資の農業機械公社（Farm Mechanization Corporation Limited、以下「FMCL」）の設置が決定され、同年7月より、同公社が、AMCの機能の一部を引き継ぎ、農家に対する農業機械ハイヤリング（賃耕等）サービスを行うことになった。同公社の職員規模数90名の内、AMCから異動（一旦辞職して採用される）した人員は公社CEOを含めて23名、その他は順次公募にて採用していくこととなっている。現在AMCの支援の下、FMCLの体制整備が行われ、その機能が徐々に移管されつつある。FMCLが円滑に良質のサービス提供を行うには、事務所や修理工場等の施設整備、適切な職員配置や業務分担等の体制構築、サービス提供時の業務フローの確立等が不可欠である。しかしながら、ブータン側には公社体制下での農業機械サービス提供の経験が無く、必要な機能や業務確立は手探り状態で、体制確立に大変時間を要している。

本業務は、FMCLの現状の把握・分析及びFMCLの業務計画遂行に不足している能力を特定（キャパシティアセスメント）し、その強化を図る計画づくりを支援することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は他のプロジェクト専門家（長期派遣専門家2名（チーフアドバイザー/農業機械試験評価及び業務調整/農業機械）と連携しつつ、FMCLを対象として、キャパシティアセスメントを実施し、FMCLの業務計画遂行に不足している能力を特定し、その能力強化計画作成のための支援を行う。

(1) 国内準備期間（2016年12月上旬）

- ① ブータンでプロジェクトが実施した先行調査（Human Resource Development Needs Assessment of AMC）の資料及び本プロジェクト作成資料から業務に必要な情報を収集し、分析を行い、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ② ワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部による確認ののち提出する。併せて、ブータン事務所にもデータを送付する。
※キャパシティアセスメントのフレームワーク（調査方針、調査ツール案等を含む）案を含む

(2) 現地派遣期間（2016年12月下旬～2017年2月中旬）

- ① JICA ブータン事務所、プロジェクト専門家及びC/P（農業局職員、FMCL職員等）にワークプランを提出・説明し、業務内容を確認する。
- ② キャパシティアセスメントのフレームワーク作成に必要な基礎情報を、C/P職員と共に収集する。情報収集の際には、他の会社の情報も対象とし、パロからティンパー（農業局、ブータン開発銀行、地方企業開発公社（Rural Enterprises development Corporation）、ブータン農産業公社（Bhutan Agro-Industry）他）及びプンツォリン（ブータン食糧公社）を訪問し、必要に応じてワークショップ等を開催する。収集する情報には以下の項目を含むものとする。
 - ブータン政府の公社化の慣例法令や方針、FMCL及びブータン国内の他の会社の業務範囲に関する情報
 - ブータンにおける農業機械ビジネス（含 農業機械販売及び農業機械ハイヤリング（賃耕等サービス））の特徴
 - AMCが過去に実施した農業機械ハイヤリング（賃耕等）サービスの計画策定手法、実施体制、実施メカニズム、達成度、課題に関する情報
 - ブータン国内の他の会社の業務計画策定手法、実施体制、実施メカニズム、達成度、課題に関する情報
- ③ 上記②で収集した基礎情報を基に、キャパシティアセスメントのフレームワークを作成し、C/Pやプロジェクト専門家チームと協議の上で最終化する。キャパシティアセスメントには以下の調査項目を含むものとする。
 - 現在のFMCLが行うサービスの範囲
 - 現在のFMCLの業務計画内容とその妥当性
 - 各職員の役割と責任範囲及び課題
 - 職員配置（当初計画、現在及び将来の雇用計画）
 - 予算と財務管理
 - 執務環境（施設、機材等）
 - 業務実施プロセス（ニーズ及び市場調査、計画策定方法、業務実施管理、調達、在庫管理、報告手法）
 - 人材育成実績（含 過去の本プロジェクトによる研修等）及び人材育成ニーズ
- ④ FMCL本店及び支店4か所（パロ、バジョ、カンマ、サムテリン、但し、実際に訪問するのはパロとバジョの2か所を予定、その他2か所は電話等での聞き取り）において、FMCL職員及び必要に応じAMC職員とも協力して、キャパシティアセスメントを実施し、分析の上で、キャパシティアセスメント報告書案を作成する。
- ⑤ キャパシティアセスメントの結果を踏まえて、FMCLの能力強化計画案を作成する。計画

案には、以下の項目が含まれることを想定している。

- 能力強化すべき分野及び具体的スキル（強化実施の妥当性分析含む）
 - 能力強化の手法
 - 能力強化の対象職員
 - 研修科目、潜在的な研修機関、研修カリキュラム及び研修教材
 - 提示される能力強化計画実施上の評価メカニズムと報告手法
 - 3つのレベルにおける提言（現場レベル：FMCL 及び本プロジェクト、ポリシーレベル：農業局、ドナー機関レベル：JICA 及び他ドナー）
 - 優先順位、実施スケジュール案
- ⑥ キャパシティアセスメント報告書案に能力強化計画案を含めた総合キャパシティアセスメント報告書案の内容について、プロジェクト専門家チームとC/Pに対する説明を行う。
- ⑦ 現地派遣期間の業務完了に際し、総合キャパシティアセスメント報告書の最終版である現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P および JICA ブータン事務所等に提出する。
- (3) 帰国後整理期間（2017年2月下旬）
- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、農村開発部及び JICA ブータン事務所へ報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン（和文3部：JICA農村開発部、プロジェクトチーム、JICAブータン事務所、英文4部：JICA農村開発部、プロジェクト専門家チーム、JICAブータン事務所、C/P機関）
- (2) 現地業務結果報告書（英文4部：JICA農村開発部、プロジェクト専門家チーム、JICAブータン事務所、C/P機関）
記載項目は以下のとおり。
- ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
- なお、現地業務結果報告書には現地で使用した資料を添付することとする。
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：JICA農村開発部、プロジェクト専門家チーム、JICAブータン事務所）
記載項目は以下のとおり。
- ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ プロジェクト実施上での残された課題
 - ⑤ その他
- 専門家業務完了報告書には以現地で使用した資料を添付することとする。

なお、上記成果品（3）の体裁は簡易製本とし、あわせて電子データも提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。航空経路は、日本⇒バ

ンコク/シンガポール経由⇒パロ⇒バンコク/シンガポール経由⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年12月25日～2017年2月12日を予定していますが、日程調整は可とします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。（本業務の現地作業期間に派遣される専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/農業機械試験評価（長期派遣専門家）
- ・業務調整/農業機械（長期派遣専門家）

③ 便宜供与内容

JICAブータン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

プロジェクト専門家チームがアレンジします。

イ) 宿泊手配

プロジェクト専門家チームが支援します。

ウ) 車両借上げ

現地調査、関係機関との協議等に係る車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクト専門家チームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

④ 査証クリアランス・ワークパーミット申請のために準備いただく書類は以下のとおりです。

- ・パスポート顔写真面PDF
- ・査証クリアランス申請書（写真・署名画像ファイル貼付済み電子ファイル）
（署名画像ファイルの質によっては、直筆署名をお願いする可能性があります）
- ・専門家履歴書（英文）
- ・英文学歴証明書：公証人による英文証書を付したもの
※派遣時に原本も持参願います。
※現地にて基本的健康診断受診が求められます。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部農業・農村開発第一グループ第一チーム（TEL:03-5226-8444）にて配布します。
 - ・本プロジェクト詳細計画策定調査関連資料
 - ・モニタリングシート
- ② 本業務に関する以下の情報がウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要（<http://www.jica.go.jp/project/bhutan/005/outline/index.html>）
 - ・C/P 機関のウェブサイト（<http://www.amc.gov.bt/>）

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務に先立ち外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。当地の治安状況については、JICAブータン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

- ③ 本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上